

◆町の支援について

- ①建築費等に対する支援（恵和福祉会に対する支援）
 - ②社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減措置事業（通称：社福減免）に基づく支援（恵和福祉会に対する支援、利用者には減額された自己負担額が請求されます）
 - ③現施設入所者への利用者負担激変緩和措置（利用者に対する支援）
- ※上記の支援は、今後、議会の中で協議していきます。決定した内容は広報等によりお知らせします。

◆住民説明会での主な質問や意見

11月16日、町民会館にて住民説明会を開催し、約40名が参加されました。事業内容の説明のあと、質疑応答を行いました。主なご質問・ご意見を紹介します。

（利用料金、町の支援について）

Q1 施設の料金はどのように決まりますか？

A1（町）料金は利用者の収入や預金、家族構成に基づいて決定します。特に、単身世帯や配偶者が収入を持っている場合、料金が高くなる可能性があります。

Q2 利用者負担激変緩和措置について、今の利用者、これから入所される方どこで線引きされますか？制度を知らないから支援が受けられないということにならないように配慮してほしいです。

A2（町）現在の利用者（お引越しをする方）を対象と考えています。ご意見として承りました。

Q3 社福減免はずっと続きますか？現在の入所者に適用するともっと安くなったのではないかですか？

A3（恵和福祉会）新施設では社福減免を含めたうえで40年先までの見通しを立てています。経営移譲時は見通しが立っていない状況だったので、導入を見送りました。

（施設・ユニット化について）

Q4 ユニット化するメリットがあると思いますが、利用者が優先されるべきであり、1日1度は昼の食堂での食事をする、他の人と交流できる環境など心構えをもってもらいたいです。

A4（恵和福祉会）美幌町の例ですが、ユニット化に対する感謝の言葉、ご家族の面会が増えました。ご意見いただいた方思いは一緒です。基本的に3食を食堂で食べて頂いています。地域がよくなることを期待していますが、働く人がいない事に困っています。年寄りに優しい安心して暮らせるまちづくりを目指していきたいです。この地域なら出来ると思っています。

Q5 面会について、今後どうなりますか？

A5（恵和福祉会）基本的に、個室で家族との面会が可能です。ただし、感染症対策として、面会の方法や頻度はその状況に応じて柔軟に対応します。



▲住民説明会の様子

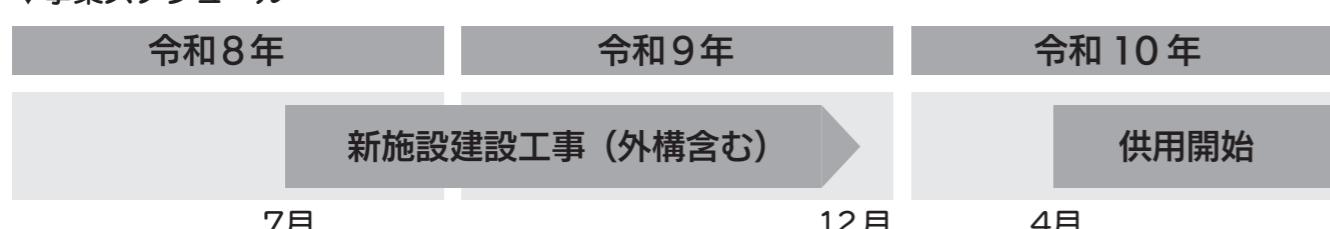
（防災対策について）

Q6 新施設では災害対策はどのように考えられていますか？（食料備蓄庫の面積、災害時のエネルギーについて）

A6（恵和福祉会）備蓄庫の面積は設計中です。災害時電源は、灯油ベースの発電機を導入予定です。

その他に、「今夏の暑い施設内の様子を見たら、早く冷房の効いた環境になってほしい。」など新施設を早く望むご意見もいただきました。

◆事業スケジュール



◆お問い合わせ

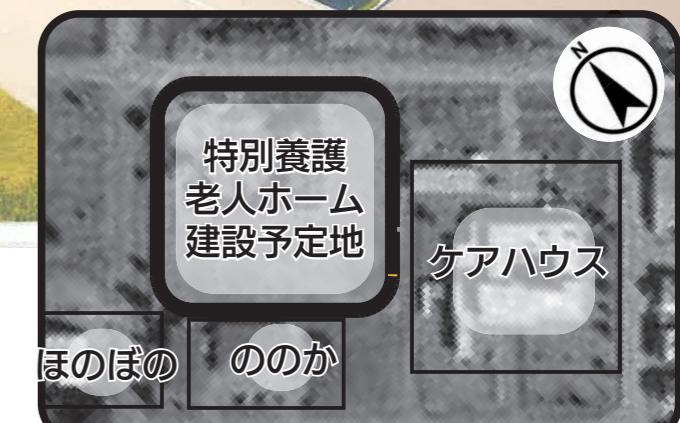
施設の概要等新築移転に関する内容
介護度、利用者負担区分及び町の支援内容

特別養護老人ホームいちいの園 ☎ 76-3205
津別町保健福祉課介護保険係 ☎ 77-8382

社会福祉法人 恵和福祉会 特別養護老人ホームいちいの園 新築移転



▲新施設イメージ図



◆新施設（特別養護老人ホーム）の概要

- ①建設地 津別町字達美213番地2（町有地）
- ②施設形態 ユニット型個室
- ③定員数 特養40床、短期8床、計48床
- ④ユニット数 4ユニット（1ユニット12名定員）
- ⑤併設事業 デイサービスセンター、居宅介護支援事業所

▲建設地周辺図

◆利用料金について（1例）※要介護4の方で負担割合が第3段階②の自己負担概算

①現在のいちいの園の場合

	施設形態	基本料金	加算関係	食費	居住費	自己負担額	社福減免が適用されると
①	従来型多床室	24,060円	6,000円	40,800円	12,900円	83,760円	1,200円の増額

②新施設（ユニット型個室）で社福減免が対象とならなかった場合

	施設形態	基本料金	加算関係	食費	居住費	自己負担額	社福減免が適用されないと
②	ユニット型個室	26,580円	6,600円	40,800円	39,300円	113,280円	29,520円の増額

③新施設（ユニット型個室）で社福減免が対象となった場合

	施設形態	基本料金	加算関係	食費	居住費	合計	社福減免額	自己負担額
③	ユニット型個室	26,580円	6,600円	40,800円	39,300円	113,280円	△28,320円	84,960円

（注意）上記の料金はあくまでも現時点での概算です。利用者の介護度と利用者負担区分（利用者負担限度額）に応じて、料金が変更します。また、社福減免の対象者の判断にも介護度等が関係しています。